

戦争への道 ①「集団的自衛権」

米国の無法な戦争に 参戦する危険な道です

安倍政権は、これまでの政府の憲法解釈を180度変え、日本がどこからも攻撃されていないのに、集団的自衛権を発動して、アメリカの戦争に参戦しようとしています。

日本共産党

問題は、米国の違法な戦争への態度

志位委員長が、「米国が先制攻撃の戦争をおこなった場合でも、集団的自衛権を発動するのか」と追及すると、首相は「違法な武力行使をした国を、日本が支援することはない」と一見“殊

勝”な答弁をしました。

しかし、問題は、日本政府が、米国の違法な武力行使を「違法」と批判できるのか、ということにあります。



© Bridgeman Images/時事通信フォト
在日米軍基地から出撃し、北ベトナムに爆弾の雨をふらせたB52爆撃機

先制攻撃を国家戦略にするアメリカ

「必要なら一方的に、軍事力を行使する」(オバマ大統領)——アメリカはいっかんして、自国の利益のためには先制攻撃の戦争を辞さないという国家戦略をとっています。

実際、1960年代から70年代のベトナム戦争、

2003年のイラク戦争など、アメリカは、国連憲章と国際法をふみにじって、先制攻撃の戦争をくりかえしてきました。どちらの戦争も、戦争の口実がアメリカによるでっち上げだったことは、いまでは当事者自身が認めています。

米国の戦争に一度も反対したことがない日本

「戦後、アメリカの戦争に、日本政府として一度でも反対したことがあるのか」(志位)「反対したことない」(首相)「でっち上げの事実について、米国に一度でも説明をもとめたことがあるのか」(志位)「ない」(外相)——こんな異常なアメリカいいなりの政府は、主要国で日本だけです。

このような政府が、「違法な武力行使をした国

を支援しない」といって、誰が信用できるでしょうか。米国に言われるがままに、違法な先制攻撃の戦争に参戦する——ここに集団的自衛権行使のいちばんの危険があります。

日本を「侵略国」の仲間入りさせる戦争法案は絶対に許せません。

ベトナム戦争 「トンキン湾事件」

1964年、米艦が「公海上で攻撃された」と北ベトナムへの爆撃を開始(「トンキン湾事件」)。日本も「攻撃があった」と同調。しかし、「実際には(攻撃は)なかった」(マクナマラ元米国防長官)。

イラク戦争「大量破壊兵器」

「イラクは大量破壊兵器を保有」と、国連決議もないまま戦争へ。小泉首相(当時)は「廃棄させるために武力行使はやむをえない」と支持。米英政府は、いまではこの情報の誤りを認めている。

戦争への道 ② PKO法改定

アフガン型の「治安維持」参加を否定しない首相

ここでも「殺し、殺される」危険が

戦争法案はさらに、形式上「停戦合意」がされているが、なお戦乱が続いている地域に自衛隊を派兵し、治安活動にとりくませ、任務遂行のための武器使用を認めるという、新しいしかけをつくらうとしています。

志位委員長が、「アフガニスタンの国際治安支援部隊 (ISAF) のような活動に参加できるようになるのでは」とたずねると、首相は参加を否定しませんでした。

2001年から13年間、アフガンで活動したISAFは、米軍主導の「対テロ」掃討作戦と渾然一体となり、3500人も戦死者を出しています。ISAFの活動は、アフガンの治安維持部隊を支援するRS任務(「確固たる支援」任務)として、現在も引き継がれています。ここに、憲法9条をふみにじって、自衛隊を「殺し、殺される」戦闘に参加させる、もう一つの危険な道があります。

日本を「戦争する国」にさせない!

力をあわせて、安倍政権の暴走をストップしましょう!

戦争法案反対の論陣をはる 「しんぶん赤旗」をお読み下さい。 ●日刊 月3497円 ●日曜版 月823円

お申し込みはお近くの党事務所または
党員か、日本共産党中央委員会まで。